

【政策予算特集】

広報



「町民主体の政策予算を 大胆に編成」

平成19年度政策概要

8

public relations
Numata

【こうほう・ぬまた】

August 2007 No.511

CONTENTS

生涯学習	3 P
福祉の充実	4 P
住環境の充実	6 P
安心安全	7 P
農業振興	8 P
商工業の振興	10 P

共に支えあい 優しさあふれる 地域社会の創造

「この町に住んでよかった」と 実感できる公平で公正なまちづくり



平成十九年度当初予算は、統一地方選挙の年であることから、経常経費を中心とした骨格予算で編成したところですが、改選後初の六月補正予算は、政策経費を盛り込んだ本予算というものになりました。

一般会計六月補正予算は二億四、九九六万二千円の大型補正予算を編成しました。特に町民の皆さんに身近な単独新規の助成制度や、事業拡大したソフト施策を多く盛り込んでいるのが特徴となっています。



家庭教育支援事業

■事業内容

・家庭教育講座 年5回開催

- ①子どもの心を守る
～子どもの人格形成は家庭で～
- ②親のタイプ別診断
～過保護ですか？放任ですか？～
- ③家庭での環境作り
～勉強・スポーツに親しめる家庭とは？～
- ④学校に依存する現代の親
～子どもの変化に気付いていますか？～
- ⑤おとうさんの10カ条
～家族に写る自分の姿を考えてみたことありますか？～

■対象者 子どもを持つ父母（保護者）

沼田っ子サポーター事業

地域における子どもの安全を見守るパトロール活動の一層の充実を図るため、沼田っ子サポーター（通学路パトロールボランティア）の養成及び活動の推進を図ります。

■事業内容

・沼田っ子サポーター養成講座 年2回開催

- ①全町的な児童生徒の見守り、声かけ、あいさつ運動の展開
- ②沼田っ子サポーターの趣旨と会員登録
- ③通学路等パトロールの活動マニュアル
- ・サポーター会員加入促進と活動の推進
- ①キャップ（帽子）の交付
- ②ジャンパーの貸与
- ・街頭啓発と不審者情報、危険箇所の周知

- ①立看板、横断幕など

- ②安心マップの作成

■対象者 全町民



沼田町奨学資金貸付事業

■事業内容

経済的理由で高校・大学（高等専門学校を含む）に就学困難な方に対し、高校生には月額15,000円以内、大学生（高等専門学校を含む）には月額30,000円以内の貸付を行います。

貸付を受けた方が町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時は、農業委員会又は商工会の証明を得て奨学資金の全部又は一部の返還の免除をする事ができます。

政策予算 2007

生涯学習



メール一斉送信 システム導入事業

■事業内容

最近、全国各地で子どもが被害にあう事件（犯罪）が多発している現状の中で『沼田っ子』が犯罪や事故に巻き込まれないように地域ぐるみで子どもたちを見守っていき、園児・児童・生徒の安全対策と情報提供の一環として緊急連絡網整備のためのメール一斉送信システムを幼稚園・小中学校に導入しました。

沼田小学校 学力向上補助教諭

■事業内容

基礎的基本的な内容の確実な定着と一人ひとりの個性を尊重しながら、人間として調和のとれた、たくましい児童の育成を目的に、本年度も引き続き低学年を中心に算数などの補助的な指導をしていきます。

スポーツ指導者 資格取得助成事業

■事業内容

人材（スポーツ指導者）養成研修派遣

①スポーツ指導者研修等への参加助成
スポーツ指導者資格取得支援

①日体協公認スポーツ指導者養成講座受講料・旅費の助成

人材（スポーツ指導者）バンク登録

①登録証の交付と情報の提供。ホームページ等への紹介。

②登録者の活用（町民スポーツ普及、町スポーツ教室の支援など）

■対象者

地域住民、各競技スポーツの指導者及びリーダー、指導者を目指している者

生きる喜びを実践できる

生涯学習を推進します。

子育て支援をしています。

政策予算
2007

乳幼児及び児童医療費 の助成を行います

福祉の充実

次代を担う子どもたち。その子育て支援の一環として、沼田町に住むすべての0歳～小学校卒業（12歳になる年の年度末）までの子どもに対し、病院で支払った医療費を全額助成します。



妊婦一般健診等の 通院費を助成します

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために妊婦一般健診等にかかる交通費の助成をします。

1. **対象者** 町内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けた妊婦
※里帰り中の通院のために医療機関を変更された場合には、その期間のみ助成の対象外となります。
※妊娠中に転出される方は母子手帳交付から転出するまでの期間、転入される方は転入から出産までの期間の健診について交通費を助成します。

2. **助成内容** 妊婦健診等のために自宅から産婦人科医療機関へ受診した交通費について、医療機関の所在地に応じて定額
(例 深川市：520円/1往復、旭川市：1,800円/1往復 等) を助成します。

グループケア・ショートスティ事業

特別養護老人ホームでは、少人数によるグループケアを行っております。自立支援や家庭的な雰囲気を目指したグループケアを推進していきます。また、介護保険の要介護認定を受けられた方は、旭寿園に短期入所して食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

家族が病気や旅行などで介護ができない時や、家族の介護の手を休めたいときなどにご利用下さい。

利用料については、要介護度などにより異なりますのでお近くのケアマネジャーにご相談下さい。

健康で安心して暮らせる
福祉の充実と医療体制を確保します。

インフルエンザ予防 接種事業を継続します

幼児・小学生インフルエンザ 予 防 接 種 の 助 成

町では、インフルエンザにかかったり、流行するのを予防するためにインフルエンザワクチンの接種料金を助成します。

なお、このインフルエンザ予防接種は任意接種（保護者の意志による接種）になります。

【対 象】

町内在住の幼児・小学生

【実施医療機関】

沼田厚生病院

【費 用】

2回（1回目2,400円・2回目2,000円）とも全額助成します。

【接種期間】

平成19年10月中旬～平成19年12月（予定）

65歳以上の方（60歳以上の一部含む） インフルエンザ予防接種費用の助成

65歳以上の方がインフルエンザ予防接種を受けると、3～4割の方が感染を防ぐことができ、インフルエンザによる死亡や入院を8割程度減らすことができます。接種回数は1回だけで効果がありますので、ぜひ受けることをお勧めします。

【定期のインフルエンザ予防接種の対象】

65歳以上の方（65歳の誕生日を迎えた日から対象になります）

※60歳以上65歳未満の方で、一部対象となります

【実施医療機関】 別途お知らせします

【費 用】 65歳～69歳までの方

自己負担1,000円

（病院の窓口でお支払いください）

70歳以上の方 無料（全額助成します）

【期 間】 平成19年10月中旬～平成19年12月

（予定）

【接種回数】 1回

高齢者肺炎球菌予防接種事業

高齢者においては、「肺炎球菌」による肺炎が最も多いといわれていることから、町では肺炎球菌予防接種の費用を一部助成することで、感染症の罹患や死亡することのないよう事業を実施します。

また、和風園、旭寿園では施設利用者全員、全額補助いたします。

【対 象】 70歳以上の方（平成19年12月31日現在）

【接種医療機関】 沼田町厚生病院

【費 用】 自己負担 2,000円

（8,000円経費のうち6,000円町で負担します）

高齢者世帯緊急除雪対策事業

雪害等の緊急時に備え、沼田町では高齢者世帯に対する緊急除雪対策事業を設けました。

主に豪雪による家屋（屋根）の除雪や、生活に害を及ぼす状況が見受けられるなど、緊急時において除雪費用を援助するものです。



高齢者世帯等の除雪助成支援

高齢者の冬季除雪において、玄関先などを業者へ除雪委託している世帯に対して、その委託金を一部助成し、冬季間も安心して日々の生活が営めるよう在宅福祉を向上させます。

◇支給世帯

- ①12月1日基準日において沼田町に住所を有し、町民税非課税世帯であること
- ②世帯主が基準日において70歳以上、同居親族が65歳以上の世帯員で構成されていること
- ③基準日現在70歳以上の独居世帯
- ④65歳以上の身体障害者又は世帯員全員が病弱で除雪が困難な世帯
- ⑤町長が特に認める世帯

◇支給額

助成額は業者へ支払いした額の2分の1の額とし、2万円を限度とします。



移住・定住に向けて

移住定住促進奨励

豊かな自然に恵まれた沼田町に魅力を感じ、多くの方々に移住・定住したいと思っていただけるよう、町ではその促進策として次の事業を行います。

■沼田町内に定住を希望されている方々を支援するため、町内に住宅を新築、または住宅を購入した方に対し、次の内容により奨励金を交付します。

内 容	交付金額	備 考
① 住宅を新築（自己所有の土地）	50万円	
② 土地を購入し1年以内に新築	80万円	
③ 中古住宅を購入	30万円	町外からの移住者に限ります
④ 町内の建築業者を利用	70万円	上記の①又は②に加算されます
⑤ 融雪溝設置路線沿いに新築	150万円	上記の①又は②に加算されます
⑥ 2世帯住宅新築	50万円	上記の①又は②に加算されます



例）融雪溝設置路線沿いの土地を購入し1年以内に町内建設業者を利用して新築した場合、②+④+⑤＝300万円が交付されます。

沼田町生活ちょっと暮らし (沼田町での体験移住)

町では移住促進協議会と連携し、北海道での体験移住を希望される方を短期間受入れる「沼田町生活ちょっと暮らし」を行っています。

短期間でも沼田町に住んでいただくことによって本町の良さを知っていただき、1人でも多くの方に移住・定住していただきたいと考えています。



移住に向けたPRの促進

自然環境に恵まれた沼田町の魅力を、団塊の世代をはじめとする多くの方々に知っていただき、沼田町への移住・定住を希望していただけるよう、町では「移住定住ガイドブック」を作成し、積極的にPR活動を行っています。

また移住や定住を希望される方々の声にしっかりとお答えするためホームページを作成しており、「空家の状況、公営住宅、民間住宅、定住促進団地、民間団地」などの情報を掲載しています。

ディスポーザー 設置推進事業

ごみの減量化と、生ゴミのない快適なキッチンライフを住民の皆さんに提供するため、公共下水道を使用している方で、平成19年度から21年度までの3カ年の間に、沼田町内の排水設備工事指定業者から新規にディスポーザーを購入して設置した方に25,000円の助成を行います。



住みやすい快適な住環境

づくりを推進します。

政策予算 2007

安心・安全

災害備蓄資機材整備

自然災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応できるよう、応急復旧機材、避難時における生活関連用品、指定避難所標識の設置等、住民の安全を確保出来るための整備を行います。



はばたく沼田っ子支援事業

自治振興協議会が窓口となり、地域ぐるみで次代を担う子どもたち"はばたく沼田っ子"を大切に見守り・育むことを目的として、各町内会が主体的に行う子ども会活動の活性化を図る事業に対し助成します。



救急体制の充実

○沼田支署では、救急救命士の有資格者が8名おり、常に病院との連携を密にして病院実習は深川市立病院、旭川赤十字病院、旭川医大などの総合病院に派遣し高度な医療現場の研修に参加させております。

○救急出動については、救急隊員3名が乗車し、うち救急救命士の有資格者2名が同乗しており傷病者の救急処置に努めております。

○AEDの普及に伴い、支署では消防団員はもとより各事業所、学校、温泉施設、町内会において普通救命講習会を開催し緊急時の対応に取り組んでおります。

○独居老人宅の緊急通報システムの（熱感知器、煙感知器、ガス漏れ感知器、急病時のペンダント）設置及び消防職団員による防火査察にも取り組んでおります。



住みよいまちづくり講演会

安心安全で、誰もがこの町に「住んでよかった」と実感できる地域づくりを進めるためには、町民1人ひとりのご理解とご協力が必要です。

町ではこうしたまちづくりを現実のものとするため、専門の方を招き講演会を実施いたします。

開催に関する詳細については、後日お知らせいたしますので、多くの皆様のご参加をお願いいたします。



安心安全のまちづくりを進め、 地域の活動の推進体制を確立します。

畜産育成牛導入支援

農産物価格の低迷が続く中で、農業経営の安定化と良質な農産物生産を目指す上において、耕作部門から生み出される稲わら等の未利用資源の活用と牛糞等の堆肥化を絡めた耕畜複合化の推進は極めて有効な取組みと考えられます。

新たに育成牛の導入を行う方々に対し、必要とする経費の一部を助成します。(町・農協連携事業)

【事業内容】

牛 舎	補助率 8割
	補助限度額 新築160万円・改築80万円
素牛導入	補助率 8割
	補助対象限度頭数 4頭
	一頭当たり補助限度額 44万円

農業担い手研修支援

担い手農業者自らが農業経営能力の研鑽を積み、農業経営者としての資質の向上を図るために行う営農に関する研修に必要な経費の一部を助成します。

- ・助成対象：概ね40歳未満の農業者で研修後レポート及び報告会などができること
- ・対象経費：営農に関する各種研修に係る経費(飲食経費は対象外)
- ・助成率：1個人又は1グループに対して対象経費の100%(限度額100千円)



農地保有合理化支援

農地流動の円滑化を図ることを目的に平成13年度以降2期に亘り実施して参りました対策の3期目として、本年から新たな支援事業を実施致します。

【事業内容】

農業開発公社による農地保有合理化事業に係る経費の一部(農地価格の1%×5年間)を支援。なお、当事業を利用される方には町助成と同額を積み立てていただきます。(農地購入時の資金に充当)

なお、平成13年以降実施して参りました農地流動化支援対策事業及び農地流動円滑化推進事業に係る経費についても継続して予算化しています。



沼田農業元気塾 開設事業

将来の沼田農業を担う農業者(就農後概ね5年未満)を対象に、沼田農業元気塾を開設し、農業経営及び栽培技術等農業者として、また社会人として身につけておくことが必要と考えられる各種事項について、研修機会と交流の場を提供します。

政策予算
2007

農業振興

農業振興対策の確立と経営安定化への取り組みを支援します。

利雪型農業の推進

低コストでしかも地域の特性を生かした新たな付加価値商品を生み出す上において、今盛んに取りあげられている雪冷熱エネルギーの利用は極めて有効な手立てと言えます。

この利用を今後基幹産業である農業の分野にも広げて行くべきと考え、新たな取組みについてその経費の一部を助成します。

- ・ **補助対象**：沼田町の農業者で農業生産に雪冷熱を活用しようとする者
- ・ **対象経費**：雪冷熱利用による地中冷房及び空気冷房システムの導入経費
- ・ **補助率**：8割以内（限度額 1件につき400千円）

（町・農協連携事業）



農地・水・環境保全向上対策

良好な農村環境の形成やその質の向上を図るための新たな対策として本年度スタートしました。地域共同による効果の高い取組みを行う活動組織に対し、その活動経費を支援するものです。

農地や農道、用排水等の保全に係る経費約1億1千万円の内、本町ではその1/4を負担します。

（負担割合 国：1/2、道：1/4、町：1/4）



冷熱活用によるシイタケ栽培実験

就農支援実習農場での本格的な導入に向け、実証実験を行なっています

町では現在、緑町に設置されている雪山の冷熱を活用して、昨年に引き続き「シイタケ栽培実験」を行なっています。

シイタケ栽培にはハウス内の温度と湿度の管理が非常に重要で、収穫量に大きな影響が出ることから、実験ハウスの中は雪の冷熱を利用して、夏場の暑い時期でも日中は20℃、夜間は10℃に温度を保つよう設定しており、現在順調に栽培が進められています。



シイタケハウス内部

農業生産組織育成支援

農作業の法人化（協業化）は農業機械等の効率的な利用と生産コストの軽減を通じて農業経営の安定化に大きく寄与する一方、高齢化や後継者不足に悩む地域にあっては作業受託や農地集積等により地域農業の新たな担い手としての役割が期待されています。

本町農業を将来とも健全に維持発展させるためには法人化の推進が不可欠と考え、その設立に要する経費の一部を助成します。

- ・ **補助対象**：2戸以上の農家で構成する組織
- ・ **対象経費**：組織設立時に新たに導入する機械施設等整備費、法人設立に要する経費等
- ・ **補助率**：1/2以内

（町・農協連携事業）



土づくり推進事業

農業の基本となる土づくりを推進し、病害虫に強い安定した農産物の生産を推進するために、牛糞堆肥（畜産農家連携）運搬経費の一部を助成します。

- ・ **助成対象**：畜産農家と連携し有機堆肥を投入する農家等
- ・ **対象経費**：牛糞堆肥の運送費（消費税除く）
- ・ **助成率**：1/2以内

（町・農協連携事業）



土壌診断推進事業

農業の基本となる土づくりを推進するために必要な施肥設計の基礎データを収集するため、土壌診断に要する経費の一部を助成します。

- ・ **助成対象**：町内の生産者が栽培する畑作や園芸作物圃場の土壌分析を実施する農家等
- ・ **対象経費**：畑作や園芸作物圃場の土壌分析に要する経費
- ・ **助成率**：1サンプル500円以内（上限額）

（町・農協連携事業）

中心市街地の活性化

～新たな商業活動を行なう方を応援します～

魅力と活力のある商店街づくりを促進するため、新たに店舗を建築、または空き店舗を利用して新たに商業活動を行う方に対し費用の一部を助成することによって支援し、商店街の活性化を図ります。

政策予算
2007

商工業の振興

内 容	助成金額	融雪溝沿線	その他の区域
① 新規店舗の開設	建設費の1/2以内	200万円を限度	100万円を限度
② 中古住宅を購入して店舗を開設	購入価格の1/2以内	100万円を限度	50万円を限度
③ 賃貸による店舗の開設	改造に要した費用の1/2以内	50万円を限度	25万円を限度

※助成は20万円以上の費用を対象とします。

※店舗はその場所で5年以上開業することが条件です。



駅前広場の活用

道道の改良工事に伴い、JR石狩沼田駅を中心とする駅前広場を2ヵ年で整備し、各種イベントでの活用や町民の憩いの場所として活用を図っていきます。



ふるさと市場等事業

～沼田の特産品などを広くPRします～

沼田町の特産品を町外の方々に広くPRし、販路の拡大を図るため、商工会TMOが中心となって実施する、インターネットによる市場出店の可能性調査、研究事業を支援します。



中心市街地の活性化と観光事業の 充実・強化で商工業を振興

ふるさとクーポン券プレミアム 3万円のクーポン券で 3万6千円分の買い物ができます

町では商工会と連携して地元消費の拡大を図るため、「ふるさとクーポン券事業」に助成を行います。今年から小口で購入できるなど券には20%のプレミアムが付くことから、町内での買い物がとてもお得になりますので、皆様是非ご利用下さい。

今年は年1回の販売となります。

販売期間

8月6日（月）～8月22日（水）まで



21世紀ふるさと活性化支援 ～地域活性化につながる取り組みを応援します～

地域や産業の活性化につながる新たな取り組みなどを支援するため、次に該当する事業を行う個人や団体、企業に対し補助金を交付します。



【地域の活性化に関する事業】

- ・ イベント開催に関する事業
- ・ 人材育成に関する事業
- ・ 伝統、文化の保存に関する事業
- ・ その他地域の活性化に資すると認められる事業

【産業の活性化に関する事業】

- ・ 商品等開発に関する事業
- ・ 起業、創業に関する事業
- ・ 販路拡大に関する事業
- ・ 経営の高度化に関する事業

冬のほたるイベント開催 ～真冬に幻想的な世界が体験できます～

冬季における観光事業として過去3年間にわたり実施している「冬のほたる」は、真冬の幻想的なイベントとして年々多くの方が訪れるようになりました。この沼田町の個性あるイベントとして定着しつつある「冬のほたる」をより充実させ、「雪と共生するまち」にふさわしいイベントとして発展するよう、本年度も実行委員会に対し補助を行います。



企業誘致活動等も 積極的に行なっています。

町では、定住人口の増加につながる取り組みとして、これまで同様に、企業誘致活動や矯正施設の誘致、さらに自衛隊施設の拡充などに関する活動を積極的に展開しています。



燃えるふるさと

夜高あんどん祭り

YOHTAKA ANDON FESTIVAL

第31回

開催日程 (24・25日両日予定)

- 18:00夜高太鼓競演会
- 18:00ミスあんどんパレード
- 18:30夜高あんどん練行
- 19:00あんどん点灯
- 20:00～ぶつけあい

第31回

沼田町夜高あんどん祭り
8月24日(金)・25日(土)
今年のミスあんどんです
私たちがお祭りを盛り上げます



ふくしま みほ
福島 美穂さん



かとう ももこ
加藤 桃子さん



かんだ まゆみ
神田 真弓さん

北空知信用金庫沼田支店

沼田町役場

JA北いぶき沼田支所